

別表

交際費支出基準額表

支出区分	支出基準
慶弔費	10,000円以内で、相当と認められる額 ただし、内容等を考慮し、この額により難しい場合は、社会通念上、妥当と認められる範囲内で、現に必要とする額
会費	会議出席に要する費用等について、定められた額
懇談会費	一人10,000円以内で、相当と認められる額 ただし、懇談の場所等を考慮し、この額により難しい場合は、社会通念上、妥当と認められる範囲内で、現に必要とする額
見舞金	合志市災害見舞金支給条例（平成18年条例第106号）の規定より定められた額
雑費	社会通念上、妥当と認められる範囲内で、現に必要とする額